

議 事 録

| | | | |
|----------|---|------|------|
| 会 議 名 | 平成26年 第8回 寒川町農業委員会 定例総会 | | |
| 開催日時 | 平成26年8月26日(月)午後3時00分から | 開催形態 | 公 開 |
| 開催場所 | 寒川町役場 議会第1会議室 | | |
| 出席委員 | 会長：8番 後藤 進 会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄 2番 佐藤 晃 3番 大久保泰明 4番 市川 澄雄 7番 吉田勝己 | | 合計7名 |
| 欠席委員 | 5番 金子幸一 | | |
| 農業委員会事務局 | 事務局長：畑村正樹 主査：中野秀 主任主事：原田智香 | | |
| 議 事 | 日程 第1 農地法第5条の規定による許可申請について 日程 第2 農地造成施工承認願について 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第5 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について | | |
| 会議の概要 | <p>会 長：ただ今から、平成26年第8回定例総会を開会いたします。 欠席委員は5番の金子幸一委員です。出席委員は7名ですので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名人は、6番藤井委員と7番吉田委員といたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第により日程第1農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号86号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号86号を朗読)</p> <p>本案件は、位置図にありますとおり、農業振興地域の農用地以外の農地で現況は畑です。特別養護老人ホームの増築で40床分の建物、提供公園、駐車場に当該農地を転用するものです。立地基準は第1種農地で良好な営農条件を備えている農地であることから、転用は原則できませんが、県の基準で「公共性が高いと認められる事業で、土地収用法第3条に掲げられている事業等」については、例外的に許可できるとあり、申請者は社会福祉法人であり、事業内容が特別養護老人ホームの増築であることから許可の対象となります。現地については8月14日に地区担当委員と調査に行っております。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>4 番：事務局職員2名と8月14日現地調査に行ってきました。申請者は平成12年から隣接地で特別養護老人ホームを経営しており、今回の事業は県などから交付金を受けるとのことで事業の確実性もありますので問題ないと考えます。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号86号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号86号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。続いて議案番号87号を上程いたします。事務局</p> | | |

より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号87号を朗読)

当案件は位置図にありますとおり、農業振興地域の農用地以外の農地で現況は畑です。譲受人は運送業を営んでおり、現在、茅ヶ崎市行谷に600㎡の置き場を所有していますが、新規の大型トラック5台分の置き場が必要となり、利便性が良い当該地を選択したとのこと。立地基準は第3種農地で県道北側の市街化区域から連たんしております。隣接の畑側には板柵をせっちするなど隣接の農地への影響はないと思われま

会 長：続いて、地区担当は私ですので補足説明いたします。先日、事務局職員と現地調査しました。申請者は運送業を営んでおり現在使用している駐車場からの利便性がある当該地を選定され、また市街化区域から連たんしていることから転用は問題ないと思います。それでは質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。

6 番：申請地は市街化調整区域の農業振興地域でしょうか。

事務局：農業振興地域ですが、農用地ではありません。

3 番：車の出入りはどうなっていますか。

事務局：隣接の土地の所有者に車両の通行について承諾を得ております。また未利用の水路部分については道路課との協議もすませており、段差については自費工事などで対応するとのこと。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号87号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号87号は原案のとおり許可相当として、意見書を添え、県に進達することに決定いたします。続いて日程第2農地造成施工承認願について、議案番号88号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号88号を朗読)

当該地は位置図にありますとおり、宮山の農業振興地域の農用地以外の農地で、造成主の住宅に隣接する畑です。300立米の盛り土造成をする予定です。現地につきましては、8月11日に地区担当委員と現地調査に行っております。

会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

7 番：事務局職員2名と現地調査してきました。海老名市にあります所有畑の土を持ってきます。周りは所有地、林などで問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。

2 番：営農計画はどうなっていますか。

7 番：苗を置くと聞いています。

事務局：花苗などで営農計画が出ています。

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号88号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号88号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。次に日程第3、農地法4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号165及び166号の2件、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号167号から174号の8件について、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号165～174号を朗読)

いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、

| | |
|-----|--|
| | <p>書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。 (特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。次に日程第5、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について事務局より説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号89号により説明)</p> <p>会 長：ただいま説明のありました案件について発言のある方は挙手願います。</p> <p>2 番：もう少し時間をかけたほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>局 長：内容につきましては広域都市行政部会、2市1町都市農業部会で統一し、受け入れ体制を整えているところです。</p> <p>3 番：3ページの優良事例が認定農業者の指標だと思うが、トラクターの馬力等が入っている。新規の方は入っていない。入れた方がよいのではないか。</p> <p>事務局：あえて、きっちり決めず、新規就農者には緩やかな目標としています。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは当案件については了承されたことといたします。</p> <p>最後にその他として審議事項はありますでしょうか。</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。では、以上をもって、平成26年第8回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p> |
| 資 料 | 1. 平成26年第8回定例総会議案及び位置図 |

議事録署名人(6番) 藤井 明男 議事録署名人(7番) 吉田 勝己

本議事録は、平成26年 9月25日、承認・署名を得て確定しました。